

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 以前に泊川の八森の浄水場の工事をする際に、泊川は農業用水より上部から取水しているわけです。当然水利権があるもんだと私思っていました。当然耕作者の皆さんは、いや、俺方さ一言もなくその取水所をつくる、あるいは災害用の臨時の取水設備もしたということで、だいぶ憤慨をしておりました。後で尋ねたところ、正式なその水利権は発生しないという答弁を聞いたことがあります。ただ、水利権がないにしろ、下で農業用水路の頭首工あるわけですから、当然その水路を使っている皆さんには話してしかるべきだったろうということでこれは決着したわけですが、今回のこの取水箇所が下であるということなので問題はないと思うんですが、水利権の問題、これいろんな当時の話だと、その河川の一級とか二級とかという河川のそのランクによって水利権が発生したりしなかったりすると、こういうことがありました。ですので、その辺も一度確認した上で今回の工事に入っていただきたいなというふうに考えています。できたらその水利権の発生するかしらないかの周辺のこと、分かったら教えていただきたい。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） ちょっと一級、二級河川についてですが、一級については国土交通省の方の河川管理になっています。二級については県管理河川ですので、当然新しく頭首工をつくったり、それから取水をやる場合については、県の方では全て下流側の関係者から同意書をつけてください、それが条件付になっています。今回についても調べた結果、漁協さんのみというのであったのでやっています。水沢川、それから埴川、竹生川、それから真瀬川、これが二級河川、県管理河川ですので、その河川については全て水利権が発生する場合は下流から必ず同意を取りなさいという、そういう県の指導を受けております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 分かりましたが、同意を得るのと水利権が発生しているかいないかは、これまた別問題だと思います。同意は同意でいいんです。水利権は権利ですから、これを権利を無にすると、これは法に触れることになります。ですから、その辺はやっぱりきちっと水利権があるのかないのか、ちゃんと線引きしておいた方がいいのではないかと思います。答弁いりません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第115号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第116号、平成26年度八峰町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長(伊藤進君) 議案第116号についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算であります。

議案第116号、平成25年度八峰町一般会計補正予算(第8号)。

平成25年度八峰町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

第1条ですが、それぞれの歳入歳出に5,804万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億5,551万7,000円とするものであります。

それから、2条につきましては、地方債の変更でありまして、第2表地方債補正によります。

平成25年12月11日提出

八峰町長 加藤和夫

そういうことで5ページをご覧ください。

5ページ、第2表地方債補正、変更であります。段々事業の方も確定してきまして、それにまた確定見込みがなってきたということで、それに伴うそれぞれの限度額の変更であります。八森地区統合子ども園整備事業、これにつきましては合併特例債であります。それから、その次の避難路新設事業、これは緊急防災減災債であります。それから過疎対策事業債、それからもう一つは臨時財政対策債ということで、この中身の詳細につきましては、いずれも限度額の変更でありますけれども、この後の歳入の13ページの

町債の方に出てまいりますので、そちらの方で説明いたします。

そういうことで、8ページをご覧ください。

まず、歳入です。

10款1項1目地方交付税2億2,295万9,000円の補正であります。これは普通交付税の確定による補正分でございます。

その次が14款1項1目民生費国庫負担金144万9,000円の補正であります。これにつきましては、自立支援給付費負担金ということで、全協の資料等にも詳細書いてありますけれども、事業確定によるものであります。内訳につきましては、自立支援給付費が113万7,000円、それから、障害者医療費が31万2,000円であります。

それから、14款2項4目2,876万2,000円の補正であります。これにつきましては、地域の元気づくり交付金が第2次配分されたということで、その分の補正であります。これは繰越分も含めまして、最終的に3億8,834万4,000円交付されたこととなります。

それから、その次の5目の災害復旧費国庫補助金ですけれども、284万6,000円の補正であります。町長の行政報告にもありましたけれども、林道災害で12月4日査定した分であります。台風18号分ですが、これが母谷山線、それから塙線の2路線分で284万6,000円あります。この関連予算が30ページの林業施設災害復旧費の方にも出てまいります。

それから、15款1項1目の民生費県負担金206万5,000円の減額であります。これにつきましては、児童入所施設措置費等負担金の減額であります。これは秋田市の若草ハイムの方に入所しておりました方が、そちらの方から出所したとか出たということで、事業完了に伴うものでありまして、これにつきましては関連予算が18ページの児童福祉総務費の方に出てまいります。これは町負担はなくて県と国が2分の1ずつ負担するものであります。

それから、15款2項1目の総務費県補助金156万9,000円の補正であります。これも町長の行政報告にありましたように、事業年度が確定したということで生活バス路線等維持費補助金、これは岩館線ですけれども、これにつきましては81万円、それからマイタウンバス費補助金、これは大久保岱線ですけれども、これが75万9,000円あります。

次は10ページであります。

2目の民生費県補助金ですが、3万4,000円の補正であります。これは事業確定に伴う障害者自立支援臨時対策事業費補助金であります。これは精算によるものであります。

それから、16款2項1目の不動産売払収入135万9,000円の減額補正でありますけれども

も、これも町長の行政報告にありましたように、当初、ナラ枯れ病対策ということで町有林、ナメトコ沢の町有林の更新伐採事業をやるということであったわけですが、なかなか水利の関係等で、水の心配等でですね地元の理解が十分得られなかったということで、全額今回減額するというものでございます。

それから、その次の18款1項1目介護保険特別会計繰入金182万1,000円の補正であります。これは平成20年度事業の精算によるものであります。介護保険特別会計から182万1,000円繰り入れるというものであります。これも17ページの介護保険費の方に歳出が出てまいります。

それから、18款2項1目財政調整基金繰入金2億円の減額であります。これ当初、2億円財調を取り崩すという予定でありましたけれども、地方交付税措置が確定いたしましたので、それで取り崩さなくてもよくなったということで今回、繰入金を2億円減額するものであります。

次に、19款1項1目繰越金、補正財源の不足分に3,356万1,000円充てるというものでありまして、これは前年度繰越分であります。これで残った留保額ですけれども、2億3,221万4,000円となります。

それから、20款4項3目の雑入557万2,000円の補正であります。これは教育ICT事業が完了したということでNTTの方から70万円入ってくると。それから、蝙蝠淵地区共同受信施設地上デジタル放送導入工事収入ということで487万2,000円ですが、これは地デジの難視聴を解消するというので2件分でありまして、これも町負担が全然かからなくて社団法人デジタル放送推進協議会の方から415万8,000円、それから受益者の方から3万5,000円の2件分で7万円、それから、あとの残分がNHKから64万4,000円来るとということで、この関連予算も15ページの方に出てまいります。

それから、21款1項の町債でありますけれども、先ほどの地方債の限度額変更ありましたけれども、その中身であります。1目の総務債ですけれども、トータルでは500万円の減額であります。臨時財政対策債ですけれども、これにつきましては当初2億円借りるということにしてあったんですが、政府資金の割当充当額が1億8,500万円来たということで、今回少しでも減らそうということで1,500万円を減額するものであります。それから生活基盤整備事業債1,000万円ですが、これも行政報告にありましたようにリフォーム事業が順調に進んでいるということで、また1,000万円追加するというので、その資金であります。過疎のソフト分であります。

それから、2目の民生債2,880万円の減額であります。これにつきましては、八森地区子ども園の建設事業債でありますけれども、当初合併特例債を使う予定であったわけですけれども、先ほど言いましたように元気地域づくり交付金が2次配分されたということで、そちらを使うということでこちらの方を減額しようというものであります。

それから3目の衛生債10万円の減額であります。これにつきましてはレントゲンを今回買ったわけですけれども、それで落札して入札差額出た分をそのまま10万円減額しようというものであります。

それから、4目の農林水産業債500万円の減額であります。これにつきましては、県営林道の峰浜線、今やっているわけですけれども、皆さんご承知のとおり今回事業費がいっぱい出ているということで、県がこの事業を今年ですね、その分来年に繰り越すということで今年やらないということですので、それに伴ってうちの方もその分を500万円を負担分を減額するというものであります。これも関係予算が21ページの方に出てまいります。

それから、5目土木債240万円の補正であります。これにつきましては、町道避難路新設事業ということで、これは緊急防災、それから減災債を充てるとということで、中浜地区の避難所であります。これも24ページの方に出てまいります。

それから、7目の教育債60万円の減額ですけれども、これも先ほど言いましたように学校ICT事業が事業確定したということで、それによる過疎ソフト分の減額でございます。

それでは、歳出の方をご説明いたします。

14ページ、2款1項1目一般管理費、これは職員手当関係ですので説明は、職員手当、共済費、役務費につきましては、ここに書いてあるとおりですので省略いたします。

それで、備品購入費ですが、庁用自動車310万円ということで、今、議会の方に配置されております車あるわけですけれども、その車が平成12年に買った車で20万kmぐらい走ってるということで、今回、白神体験センターの方に配置替えしながら、そちらの方の車として2000ccクラスの車を今回買いたいということでございます。それに伴う公課費1万5,000円、自動車重量税であります。

それから、6目の企画費は750万9,000円の補正であります。これも先ほどの町債のところに出てまいりましたけれども、補助金として生活バス路線等維持費補助金、それからマイタウンバス維持費補助金でございます。

それから電子計算費702万5,000円の補正であります。これの需用費の20万円ですけれども、これは電算室あるんですけれども、そのエアコンの修理代でございます。それから、委託料のL G W A N機器の更新業務委託料ということで10万5,000円であります。これはL G W A N、行政ネットワークの関係ですけれども、これ、前のものがですねほかの方からもらったもので古くて、今度は直すにしても部品がないとかそういう関係で今回更新するというものでございます。それで、その次の備品購入費、18目ですけれども、672万円の補正ですが、事務用パソコン367万5,000円、それから今言いましたL G W A N機器の一式の更新ということで304万5,000円あります。この事務用パソコンについては、職員の分についてはもうみんな更新済みなのですが、W i n d o w s のX P のサポートの方がですね来年の4月9日で終了するというので、子ども園をはじめ臨時職員分等について更新するというものでございます。

それから、9目の自治振興費5万円ですけれども、これは滝の間のコミセンを今建設中ですけれども、その火災保険料であります。

それから、12目地域情報化事業費487万2,000円の補正ですが、先ほど雑入の所に出てまいりましたけれども、蝙蝠淵地区の共同受信施設地上デジタル放送導入工事の分でございます。

その次の2款4項4目町長・町議会議員一般選挙費ですが、29万円の補正であります。これは来春4月9日に行われます選挙に必要な分を補正したということでございます。すいません。訂正いたします。来春4月20日の選挙の対応分でございます。

その次、3款1項1目社会福祉総務費304万9,000円の補正でありますけれども、これの旅費や役務費については、事業増等での旅費等の増加分であります。役務費につきましては、通信運搬費、これはその次の扶助費の300万円、灯油購入費助成金300万円ありますけれども、これも全協で説明しましたように生活弱者といいますか70歳以上の高齢者世帯、それから重度障害者世帯、それから一人暮らし世帯、生活保護世帯等を対象に約5,000円の600世帯を想定いたしましてその分をやるということで、その役務費は通知分の郵便分というんですか、そういう感じでございます。

それから、2目の老人福祉11万5,000円の補正ですけれども、これは保険外治療の一部助成事業ということで、当初35人分みましたがけれども、需要が多くてですね59人ぐらいになるんじゃないかということで、その不足分であります。はり・きゅう・あんま・マッサージ等に対する助成であります。

それから、5目国民健康保険費25万6,000円の補正であります。これは人件費分であります。

それから、6目の介護保険費663万2,000円の補正であります。これの一番上の方は軽度生活援助事業委託料ということで、これも実績見込みが今年は、もう今現在でもう去年を超えているということで、今後の見込みを立てながら20万円ぐらい必要だろうということで補正するものであります。

それと繰出金ですけれども、これにつきましては介護保険特別会計への繰出金であります。

その次の3款2項1目の児童福祉総務費224万5,000円の減額であります。最初の報償の18万円については事業確定、完了に伴うものであります。それから、負担金及び補助ですけれども、これも先ほど歳入の所で出てまいりましたように、母子保護措置費負担金ということで、先ほど言いましたように秋田の若草ハイムに入っていた人が出所したということに伴う支出であります。

それから、2目の子ども園費183万円の補正であります。これにつきましては、子ども園の修繕料ということで、これは今建設している所じゃなくて、今ある5園のそれぞれの小破修理ということで50万円、それから役務費、火災保険料、これは今建てている新しい子ども園の火災保険料であります。それから備品購入費、冷凍冷蔵庫、これが80万円あります。これに関連した町債の方も先ほど13ページの方に出てきましたので、財源変更しております。

それから、3款3項1目国民年金事務費6万円の補正ですけれども、これにつきましては役務費3万3,000円、インターネット関係の利用料の増加分であります。そして償還金利子でありますけれども、これもここに書いてあるとおり平成24年度国民年金事務費交付金特別事業分の返還金であります。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。1時に19ページの衛生費から開会したいと思います。よろしく申し上げます。

午後 0時00分 休 憩

午後 0時56分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

19ページ、4款衛生費の説明からお願いいたします。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） それでは、19ページの4款衛生費からご説明申し上げます。

4款1項1目保健衛生費1万7,000円の補正であります。これは普通旅費であります。

それから、5目の埴川健康センター管理費2万6,000円の補正ですけれども、これは灯油代の燃料費でございます。

それから、7目の町営診療費10万5,000円の減額ですけれども、これはエックス線撮影装置の落札額分の減額であります。

次に、6款1項1目農業施設費16万5,000円の補正ですが、これは石川地区の外林にありますガラス温室の修繕に伴うものでございます。

それから、6款2項2目林業振興費36万3,000円の補正であります。これは松くい虫防除委託料でございます。4件分、8本分であります。

3目の林道整備費500万円の減額ですが、これは13ページの町債の所で減額出てきましたけれども、県営林道峰浜線の事業負担金の事業繰越による減額でございます。

それから、7款1項1目商工総務費9万9,000円の補正でありますけれども、これは人件費、扶養・児童手当分でございます。

次の2目の商工振興費2万6,000円ですけれども、これにつきましても旅費が27万4,000円の減額、これは事業完了に伴うものであります。役務費につきましても、手数料ということで、これは販売促進ツールに係るものでございます。

それから、3目の観光費75万5,000円の補正であります。最初の修繕費ですけれども、これはいろんな公共施設の冬期間の小破修理に伴うというか予測される補正でございます。それから13節委託料、生活環境保全林保育事業委託料でございますけれども、これも事業完了に伴うもので、御所の台の所の分でございます。それから、補助金ですけれども、んめもの祭りの補助金が30万円減額、それから大館能代空港利用促進助成金100万円の補正ですけれども、んめもの祭りについては9月に60万円補正していただいたんですけれども、県の方から県補助金で30万円来ましたので、その分減額するというものです。それから、大館能代空港につきましても、今まで当初・9月含めて150万円の予算なんですけれども、利用者が多いということでもう100万円ぐらい見込んで補正したものであります。

それから、4目の森林体験交流費40万円の減額ですけれども、これはぶなっこランド区画線設置工事の減額ですけれども、これは近くでやった関連工事の方で手数料で払ったために、その分安く上がったということで40万円減額するものであります。

それから、ポンポコ山公園管理費 5 万 7,000 円の補正ですけれども、需用費で光熱水費、電気料分として 19 万 9,000 円、それから役務費、手数料として 13 万 6,000 円、これはバンガローのクリーニング代等であります。それから、使用料の所で事務機器分ということで 27 万 8,000 円の減額ですけれども、これは当初予定してあったものが緊急雇用対策事業の方の対象になったということで、その分、一般財源分を減らすというものであります。

それから、7 目の温泉管理費 147 万 3,000 円の補正ですけれども、需用費の光熱水費については、これは 21 万 3,000 円、電気料です。それから、源水ポンプ購入費ということで、ハタハタ館の今あるポンプがオーバーホールの負荷でなかなか入れ替えも難しいということで、新たに一つ購入するというものでございます。

その次の 8 款 1 項 1 目土木総務費 10 万 3,000 円の補正ですが、これは人件費であります。

それから、8 款 2 項 1 目道路維持費、これは補正額はゼロですけれども、それぞれ原材料費を役務費、使用料に今後の見込みを考えながら、それぞれ原材料費を減額して役務費と使用料、材料費に充てるということでございます。

それから、2 目の道路新設改良費 41 万 7,000 円の補正ですけれども、この中の委託料の 260 万円の減額は、中浜地区の避難路測量等業務委託ということで、これは用地測量分がいらなくなったための減額でございます。それから 15 節の工事請負費ですけれども、その中浜地区の避難路新設工事が 500 万円、それから町道小入川岩館線法面保護工事ということで、これは 300 万円の減額ですけれども、これは来年度、当初町単でやる予定でしたが、来年度補助事業で対応するというので減額するものであります。それから、補償費ですけれども、これは 100 万円ですけれども、横内中村線の改良に伴う水道管移設に伴う補償費でございます。

それから橋梁維持費、3 目ですけれども、680 万円の減額ですが、これは小入川橋の補修工事、それから山内新橋補修工事ということで、これも全額ですね来年度以降、長寿命計画の中で対応するというので今回減額するものであります。次に、除雪費ですけれども 1,468 万円の補正であります。今後の除雪作業等を想定しながら、それぞれ旅費、需用費、役務費、委託料、それから使用料ですね、それから公課費を補正するものであります。

その次の 8 款 5 項 1 目住宅管理費ですけれども、1,000 万円の補正ですが、これは先ほど歳入の方の町債の方でも出てきましたけれども、住宅リフォームに関わる補助金であります。

それから、8款6項1目公園管理費24万2,000円の補正ですけれども、これは乗用の草刈機の修繕料でございます。

教育費につきましては、後ほど教育長の方から説明いたしますので、30ページをご覧ください。

11款1項1目の林業施設災害復旧費882万7,000円の補正であります。これは9ページの国庫補助金の所でもお話しましたように、林道塙線、母谷山線に伴うそれぞれ需用費、委託料、工事請負費でございます。

それから、13款2項1目国県支出金返納金ですけれども84万7,000円の補正であります。これは事業確定に伴うものでございますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご苦労様です。私の方から教育費につきまして、ご説明申し上げます。

27ページになります。

10款教育費1項3目教育助成費の37万7,000円でございます。報償費につきましては、スポーツ文化栄誉賞関連の報償費の補正をさせていただきました29万6,000円、これは当初予算で30万円計上しておりましたけれども、今回、子どもたちの活躍です、八森ブルーウェーブの全県優勝、全国大会出場と峰浜中学校の吹奏楽部が全県で金賞を受賞されました。そのための表彰式用の賞状と賞品用として計上させていただいたものであります。委託料の41万9,000円のマイナスでございますが、事業確定に伴う減額でございます。備品購入費の50万円につきましては、ICT備品として計上させていただきました。これは今回導入した電子黒板を現在使っているわけでありましてけれども、教科によってはちょっと電子黒板の音声が低くて、英語の場合ですと特に高い方がいいということで、今回スピーカーを各学校に購入するということで計上させていただいたものであります。各校10万円ずつの5校分50万円であります。

次に、教育費の中学校費であります。峰浜中学校費123万6,000円の補正でございます。全協の時もお話しました本年度人事異動で4月に校務員が部局の方へ異動したために、抜けた部分に臨時職員を採用しておりますけれども、本来6月議会にこの必要な費用を補正するべきでありましたけれども、漏らしてしまいまして改めて計上させていただいたものであります。お詫びして訂正させていただきます。

次のページであります。

八森中学校費の84万円につきまして補正でございます。ランチルームの雨漏りの修理と体育館の排煙窓の修理の費用として計上させていただいたものであります。84万円あります。

次に、社会教育費、あきた白神体験センターの管理費として105万3,000円を計上させていただきました。これも全協でもご説明いたしました需用費として消耗品費と修繕料として93万3,000円であります。これにつきましては、夏の海の体験のウエットスーツ、非常に利用頻度が多くて、補修補修で使っていましたけれども、補修できない部分についての補充と、また、非常に利用客も多くなってきましたので、少し補充しようということで計上させていただいたものであります。また、修繕料につきましては50万5,000円あります。これにつきましては、館内の防災モニターの故障に伴う修繕費とウエットスーツの補修のための経費であります。役務費として12万円につきましては、通信運搬費として計上させていただきました。白神山地世界遺産登録の20周年記念と秋田DC等の対応で、ポスターやチラシの送料が不足したために計上させていただいたものであります。

次のページ、保健体育総務費368万4,000円の減額であります。これは子どもたち、ブルーウェーブの全国大会出場のために補正させていただいた金額から、残念ながら1回戦で敗退した関係で、当初全協等でご説明申し上げた金額と同じでなく60万円ほど辛抱したというか掛からなかった分を足して、今回マイナス補正をさせていただくものであります。旅費の3万3,000円につきましては、当初応援バスを追加しようということで募集いたしました、その人数にまとまらなくて中止をしました。これは職員を連絡用として添乗させようということで計上させていただいた3万3,000円の減額と、バス1台分の借上料を減額したものであります。323万5,000円につきましては、スポーツ少年団の補助金として全県大会へ出た時のマイナス分と全日本学童軟式野球大会に派遣した時の補助金のマイナス分を合わせて、トータル368万4,000円あります。当初はですね補助金につきましては524万1,700円を計上させていただきましたけれども、1回戦で敗退した、皆様にお示しした額からいきますと262万9,200円でありましたけれども、202万9,214円かかったという実績に伴いまして、差し引いた分を計上したものであります。

2目の学校給食共同調理場運営費95万円の減額であります。これは今回、学校給食配送車を交換いたしました。その入札の差額が180万円マイナス分、それから給食設備品

として9月に衛生管理の点検がありまして、その時の指摘された部分の備品の購入費で85万円を計上させていただいたものであります。

次に、体育施設管理費として10万3,000円の減額であります。備品購入費として計上したのから整備トラクターの備品、レーキであります。分かりやすく言うとかま手ですが、これの購入した分の差額であります。10万3,000円を計上させていただいたものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第116号について質疑を行います。質疑ありませんか。
3番柴田正高君。

○3番(柴田正高君) 17ページの灯油購入費の助成についてお尋ねいたします。

全協でも説明いただいたんですが、2点ほどこうちょっと疑問に思った点がございましたのでお尋ねいたします。

まず、支給対象となっている生活保護世帯を除いた70歳以上の高齢者で構成される世帯、それから重度障害者世帯、それから一人親世帯の中にですね、町税の滞納者がおられるのかどうか。そして、もしこの中に町税の滞納者がおったとした場合、その方々にもこの灯油の購入の補助を行うのかどうかということと、それからもう一点は、現金での支給だという説明でございましたので、見上議員も指摘しておりましたけれども、現金支給だと灯油購入の目的以外で使用される心配がございます。町税を使って行う事業でありますから、これが能代市のスーパーで食料品に化けたり、能代市のお医者さんにかかって診療費に化けるといふ懸念も非常にございます。できればですね、灯油券みたいなもので配って、それも町内の灯油取扱い業者でなければ使用できないという形にすれば本来の目的が100%達せられると思うわけです。ただ、全協での説明では時間がない、余計な経費が発生するというようなそういうお話でしたけれども、灯油の使用というのは今や年間通じて使用されるわけです。何も暖房費だけに使用されるわけではなくて、それこそお風呂の給湯だとか洗面所、それから台所の給湯等、年間通じて使用されるわけですので、時間がないというのはちょっと乱暴な説明ではないかなと、こう感じました。それから、当然、灯油券等でお配りするという事は、それなりの費用はかかるわけですが、商工会のプレミアム商品券みたいなああいう立派なものにしなくてもですね、パソコンで打ったのに町長の公印でも押してそれを配れば、そんなに費用はかからないと私なりに思うわけですが、以上のような2点についてどのようにお考えに

なっているのかご説明願います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 柴田議員のご質問にお答えしたいと思います。

最初に、支給対象者の中に町税の滞納者がいらっしゃるかというご質問でございますが、今回は予算を計上するために該当者がどのくらいいるかということだけの調査でございましたので、滞納者がいるかどうかは確認しておりません。今後、詳しい対象者を絞っていくわけではございますが、可決後にその対象者の中にそういう滞納されている方がいた場合、税務当局、あとは町長、副町長と協議しながら、どのような対応が一番よろしいのか検討していきたいというふうに思います。今の段階では、ちょっとお答えすることは差し控えたいと思います。

次に、現金での給付ということでございました。給油券を作成して交付したらどうかということでございますが、あくまでも灯油が高止まりになっていまして、ここに該当する世帯の方々の生活等々に不安を感じやすいような状態であるというふうに考えております。その世帯の福祉の向上のために、速やかに申請を受付まして、そして振り込みにより交付したいということが最初の目的でございますので、特に時間がないというふうな形ではなく、その偽造防止とか簡単ということではございますが、これが一番いいというふうに判断して現金給付にいたしております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） そうすればですね、本来の灯油購入という目的以外に使用されるというおそれに対して、どのようにお考えになっているのかご説明ください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） ちょっとその今、現金支給それから、それ以外の支給の方法ということで今、柴田議員からあったんですけれども、これはあくまでもやったお金で灯油買えとかという論理でなくて、要はその高齢者世帯でも何でも、要するに冬期間ですね、燃料代として灯油はある程度灯油代かかるだろうと。そのうちのかかる分の5,000円分を町で補助するという考えですので、やったお金で必ず灯油を買わなくちゃいけないのかという論理じゃなくてね、そのうちで要するに年間例えば3万円なら3万円灯油代かかったうちの5,000円分を補助するという考えですので、いたずらにそのところは券でやるとかそういう面倒くさいことをやらなくても、いずれ町では5,000円分補助するん

だということで理解していただければなというふうに思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 今の副町長の説明だと、必ずしも灯油を買えということで補助するんじゃないと、こういう説明だったんですが、ここに灯油購入費補助とちゃんとうたっているんですね。それで灯油買わなくてもいいというと、何かこうちょっと私ら、これを審議する場合に、何なのかということの感じを受けるわけですけども、だからこの本来の目的でね100%まず灯油が、100%灯油購入費に使われるようなやっぱり仕組みにするべきではないかなと、こう思うわけですよ。それこそ現金支給だと、能代へ行ってスーパーで食料品になるかもしれないし、それこそ医者診療費になるかもしれない、そういうお金に色ついてませんので、本来の目的からかけ離れた使用の仕方をされるのではないかなと。そうであれば、100%本来の目的に沿った使われ方をするような措置を講ずるべきではないかなと、こういうことを申し上げているわけです。

○議長（須藤正人君） 休憩します。

午後 1時20分 休 憩

午後 1時23分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

加藤町長から説明をお願いします。

○町長（加藤和夫君） それでは、ご説明をいたします。

いずれ灯油助成ということで今回出した背景にはですね、例年と比べて灯油の単価が非常に上がっていると、それに伴ってやっぱり各家庭の暖房費も上がっているんで、例えば普段3万円かかってあったものであれば今年は4万円かかるかもしれない、そういう値上がっている部分の一部をですね助成をしたいという趣旨でありますので、札には色はついていないわけですけども、そういう趣旨を理解して使ってもらえるようにですね話をしながら助成をしていきたいというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 歳出の総務管理費の電子計算機費、今回、事務用パソコンで35台ですか買うことになっているわけですけども、いろいろ事務改善とか事務をスムーズにするためにということと、今までのパソコンのソフトが古くなって取り替えようということだと思っておりますが、今後ですね、もっとこういう電子設備を生かして事務的な

改善をしていくためにはいろいろな方法があるわけですが、最近非常に注目を浴びているのが公共施設でのですねW i - F iの通信なわけですよ。これ今、各自治体、それからもちろん大手の民間の施設なんかはですね、この無線でですねいろんな情報を取れるというふうな形態になっておりまして、今回35台取り替えるに当たってですね、今回の補正には間に合わないわけですが、来年度新年度予算の中でですねこの事務用パソコンを十分に活用できるようにW i - F iの通信の機器の整備をすることを考えてもらいたいなと思うわけですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 日本のインフラで今おけているのがW i - F i機能だということでマスコミ関係でも言っております。東京においては空港、それから主な駅関係には整備されてきております。町の方では、来年、過疎のソフト関係、これをにらんでですね庁内関係のL A N整備、それらと伴ってW i - F iを各公共施設に設置、一般の公共W i - F iですね、その整備を今計画しております。当初予算で事業関係を十分もみながら来年度の事業として取り上げたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） まず、ちょっといろいろありまして3点についてまず伺います。

9ページの県補助金、マイタウンバスの補助金ですけれども、歳出の方にも出てきますが、マイタウンのこのバスの通路ですけれども、こういうのを検討する交通何とかかんとか会議っていうのは多分あるんでないかと思うんですが、岩館から出発した場合に役場を通過して、それで峰浜地区を通過してバスが行くんですけれども、中にはあまりにもその何ていうか曲がり曲がりの道路で気持ち悪くなるっていうふうな、もうバスさ乗らねっていうふうな人もいますのでね、能代市まで直通、峰浜地域は峰浜地域で通っていけるようなそういうバス路線を会議の中で話していただけないでしょうかというふうな、関連して質問します。

それから、13ページですけれども、中浜地区の避難道路新設事業ですが、これ、詳しく何か説明聞いていないような気がするんですけれども、どの辺の地域に、どのような避難路をつくるのか説明してもらいたいと思います。

それとですね、先ほどから上がってます灯油購入の助成制度ですけれども、柴田議員の質問の中にありました税金を滞納している場合、それをどのように考えているのかと